

都市計画の策定経緯の概要

① 決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（麦尾花園地区地区計画）を設定する。

② 計画決定までの手続き

| 事 項 | 時 期 | 備 考 |
|-----------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 素案作成及び県と下協議 | 令和 6年 3月 5日 | |
| 2. 下協議（県の回答） | 令和 6年 3月 29日 | |
| 3. 原案作成 | 令和 6年 5月 13日 | |
| 4. パブリックコメント | 令和 6年 6月 3日 ～ 7月 2日 | 基山町まちづくり基本条例に基づき 30日間以上 |
| 5. 住民説明会 | 令和 6年 6月 14日 | 基山町まちづくり基本条例に基づき意見書提出期間 2週間 |
| 6. パブリックコメントに基づく原案に対する意見の募集 | 令和 6年 6月 19日 ～ 7月 2日 | |
| 7. 公聴会 | 令和 6年 8月上旬 | |
| 8. 都市計画案の作成 | 令和 6年 9月下旬 | |
| 9. 県と事前協議 | 令和 6年 10月上旬 | |
| 10. 事前協議（県の回答） | 令和 6年 10月下旬 | |
| 11. 案の公告・縦覧 | 令和 6年 11月上旬 ～ 11月下旬 | 縦覧期間 2週間 意見書提出期間 2週間 |
| 12. 基山町都市計画審議会 | 令和 6年 12月上旬 | |
| 13. 県への協議申出 | 令和 6年 12月下旬 | |
| 14. 県の回答 | 令和 7年 1月下旬 | |
| 15. 決定告示 | 令和 7年 2月下旬 | |

③対象地区

基山町大字園部字麦尾2513番1の一部、2517番2、2518番1、2520番、2522番1、2522番5、2522番6、基山町大字園部字花園2525番1、2525番3、2605番1、2605番2、2606番1、2606番2、2607番、2608番、2609番、2610番1、2610番2、2611番1、2611番2、2611番3、2611番4、2611番5、2612番、基山町大字園部字鈴町2630番、2632番2、2632番1、基山町大字園部字麦尾2518番1地先里道、2518番1地先町道、2522番5地先水路、基山町大字園部字花園2611番2地先里道、2612番地先水路、基山町大字園部字鈴町2630番地先水路

計 3 3 筆